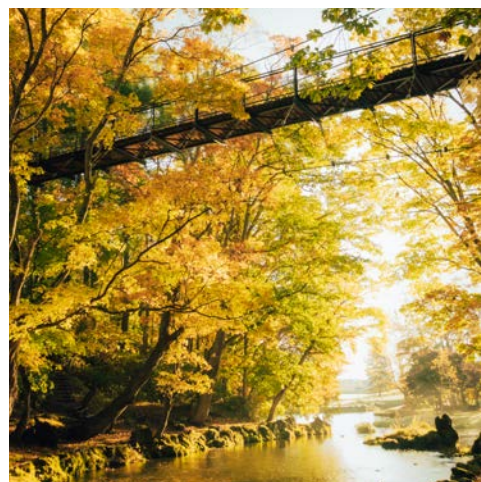
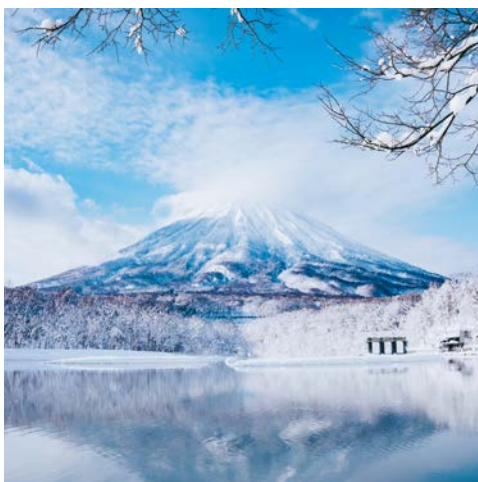
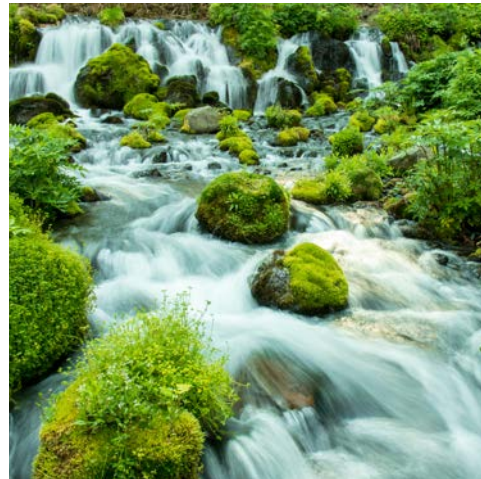
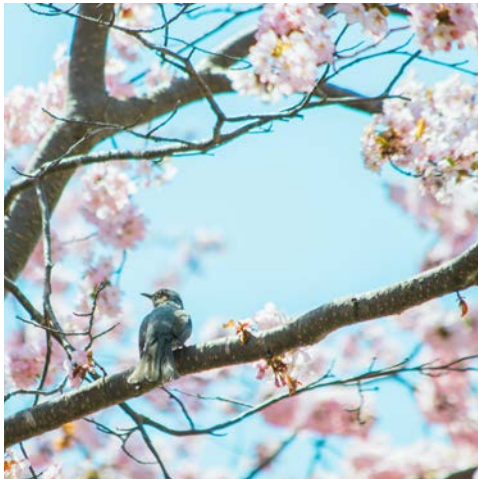


暮らし支援 ガイドブック 2025



北海道京極町

HOKKAIDO KYOGOKU

目次

●子育て	2～3
・ 保育料無料と米飯提供開始	
・ 学校給食費無料	
・ 高校生までの医療費無料	
・ 遠距離就学支援助成金	
・ 不妊治療・不育症治療助成金	
・ 出産・子育て応援交付金・子育て支援券	
・ 産後ケア事業	
・ その他	
●高齢者・障がい・福祉	4～5
・ 福祉灯油助成事業	
・ 敬老祝金	
・ デマンドタクシー助成事業	
・ 救急医療情報キット	
・ 障がい者タクシーチケット交付事業	
・ いけまぜ夏フェス 2025 in きょうごく	
・ その他	
●生活	6～7
・ 省エネ家電買換え促進支援券給付事業	
・ 生ごみ減量化推進事業補助金	
・ ゴミステーション環境衛生推進事業補助金	
・ 融雪施設補助金	
・ 証明書コンビニ交付事業	
●農林業	8
・ 各種農業関連補助金	
・ 鳥獣被害防除施設導入補助金	
・ 民有林活性化事業補助金	
・ 小規模土地改良事業・暗渠排水疎水材補助事業	
●商工業	9
・ 創業支援事業補助金	
・ 除排雪機械運転免許取得支援補助金	
●移住定住・まちづくり	10～11
・ 定住促進事業補助金	
・ 民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金	
・ 結婚新生活支援事業補助金	
・ 移住支援金	
・ まちづくり促進事業応援補助金	
●京極町の予算状況	12
●令和7年度予算の主な事業	13

子育て

保育料無料・米飯提供開始

町の独自施策として、町内の全てのお子さんの健やかな成長の支援と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、全児童の保育料と給食費の完全無料化を実施しています。また、これまで0～2歳児を対象としていた米飯提供について、令和7年4月から保育園の全児童への提供が開始されました。

完全無料化は、子ども及び子どもと生計を一つにする保護者が、町内に住所を有し、居住していることが条件であり、他市町村の保育施設を利用（広域利用）する子どもについても対象となります。

学校給食費無料

令和7年4月分から、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費を無償化し、児童生徒の保護者が負担する学校給食費全額を徴収しません。

対象となる方

町内に住所を有し、京極小学校もしくは京極中学校に在籍する児童生徒の保護者

高校生までの医療費無料

高校3年生（18歳に達する日の属する年度の末日）までの方の、保険診療に係る自己負担額の全額を助成します。

（1）対象となる方

京極町に住民登録または外国人登録をしている子ども

（0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

（2）助成内容

医療費の自己負担額を助成します。

「子ども医療費受給者証」を全道の医療機関に提示することにより、無料で受診できます。

遠距離就学支援助成金

高等学校等に通学する生徒の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成しています。

（1）対象となる方

京極町に住所を有する、高等学校等に通学する生徒の保護者

（2）助成額

①後志管内の高等学校等・・・月額10,000円

②後志管内以外の高等学校等・・・月額15,000円

不妊治療・不育症治療助成金

・不妊治療費（先進医療）等助成事業

不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療に要した費用の一部を助成します。

（１）助成額

１組の夫婦に対し、先進医療部分の自己負担額の７割（上限３万５千円）と交通費に要した自己負担額の３分の２（上限：距離に応じた補助単価）となります。

この事業の対象となる方、治療内容、助成回数、医療機関等、条件がありますので、詳しくはQRコードからホームページをご覧ください。



・不妊治療費助成事業

不妊治療を行っている町民に対し経済的負担の軽減を図ることを目的として、その治療に要した費用の一部を助成します。

（１）対象者となる方

京極町に住所を有し、北海道不育症治療費助成事業の対象となった方。

（２）助成内容

検査または治療に要した医療費の自己負担額から、北海道の不育症治療費助成額を差し引いた額（上限５万円）を助成します。

出産・子育て応援給付金・子育て支援券

・出産・子育て応援給付金

妊娠期から切れ目のない支援を行うことを目的に、出産・子育て応援給付金（妊婦支援給付金）を支給します。

（１）助成額

妊婦支援給付金１回目「出産応援給付金」として、妊娠１回につき５万円を支給します。

妊婦支援給付金２回目「子育て応援給付金」として、妊娠している子どもの人数につき５万円を支給します。

申請は、妊娠届出時と新生児訪問時に行います。なお、「出産・子育て応援給付金」は、妊婦への支援を総合的に行うため、妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）と合わせて一体的に実施します。

・子育て支援券の申請・支給

お子さんの健やかな成長を願い、お子さん１人につき３万円分のお買い物券を発行します。

産後ケア事業

産後１年未満のお母さんと１歳未満のお子さんを対象に、安心して子育てできるように、心身のケアや授乳・育児支援を目的として「産後ケア事業」を実施しています。

産後ケア事業は、「訪問型」「通所型」「宿泊型」の３種類があり、町が委託する助産師が行います。

利用には申請が必要ですので、出生届時にご案内いたします。

その他

その他、「子育て」に関する事業はこちらのQRコードからホームページをご覧ください。



福祉灯油助成事業

灯油価格等の高騰により深刻な影響を受ける非課税世帯に対し、灯油 10,000 円分の購入券を給付します。

(1) 対象となる方

- ・世帯員全員が令和 7 年 1 月 1 日において京極町に住民票を有する世帯
- ・65 歳以上で構成される世帯
- ・ひとり親で基準日に属する年度内に 18 歳未満の子どもがいる世帯
- ・障がい者手帳（1～2 級）、療養手帳（A 判定）、精神障がい者保健福祉手帳（1 級）の交付を受けている方がいる世帯

敬老祝金

長年にわたり町の発展に貢献してきた高齢者に対し、長寿を褒賞するとともに、あわせて町民の敬老精神を高め福祉の増進に寄与することを目的に、敬老祝金を給付します。

(1) 対象となる方

- ・敬老祝金 12 月 31 日までに満 74 歳となる方で、基準日の 9 月 1 日に町内に住所を有する方
- ・長寿者祝金 満 99 歳になる日を基準日とし、引き続き 30 年以上町内に住所を有する方

(2) 給付額

- ・敬老祝金 10,000 円
- ・長寿者祝金 50,000 円

デマンドタクシー助成事業

(1) 対象となる方

住民基本台帳に登録され年齢が 65 歳以上の方、又は 64 歳以下の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で次のいずれかに該当する方が対象です。ただし、障害者交通費助成を受給されている方は対象となりません。

- ① 交通移動手段を持たない方
- ② 運転免許証を自主返納された方、返納予定の方
- ③ 日常生活において屋外での移動が困難な方（ご自身で車の乗り降りが可能な方）

(2) 利用できる行き先

京極町内のみでの移動で、自宅からの外出先は下記になります。

- ①医療機関・治療院 ②役場・金融機関（信金・農協・郵便局）③商店等 ④道南バス各停留所
- ⑤理髪店・美容室 ⑥共同墓地等 ⑦公民館 ⑧福祉センター ⑨湧学館 ⑩きょうここ ⑪各町内会集会所
- ⑫旧喫茶チェリー ⑬慶和園 ⑭京極温泉 ⑮総合体育館 ⑯温水プール ⑰パークゴルフ場 ⑱ ふきだし公園
- ⑲駐在所 ⑳知人・友人・親族宅 ※「つどいの場」の実施場所を含みます。

(3) 利用料金

- ・1 回の利用（片道）ごとに「200 円」です。
- ※ 複数（2 名以上）で利用する場合も、片道 1 回分の「200 円」となります。

救急医療情報キット

救急医療情報キットとは、急に体調が悪くなり救急車を呼んだものの、「体調を崩して話すことが難しい…」「そばに頼れる人がいない…」等で説明できない場合に備え、かけつけた救急隊員にご自身の必要な医療情報等を伝えるための道具です。

ご自身の基本情報や医療情報、緊急連絡先等を記入したものを専用の容器に入れ保管しておくことで、救急時に救急隊員が患者さんの医療情報を得ることができ、より適切で迅速な救急活動が行われることを目的としています。

(1) 対象となる方

京極町に住所を有する方

障がい者タクシーチケット交付事業

身体等に障がいを持つ方が社会参加等の活動を容易にできるようにするため、タクシーを利用する際の費用を助成しています。

(1) 対象となる方

京極町に住所を有し、身体障害者手帳等の交付を受けていて次に該当する方

※なお、施設に入所されている方、人工透析通院の送迎を利用されている方及びデマンドタクシーを利用されている方は対象外となります。

手帳区分	対象障がい名・等級
身体障害者手帳	1種または2種(1～3級まで)で下記の障がい名の方 ・視覚障害 ・肢体不自由(下肢・体幹) ・内部障害(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫)
療育手帳	A判定
精神障害者保険福祉手帳	1級

(2) 助成金額

年間 24,000円 (助成券400円×60枚)

- ・4月1日現在で手帳をお持ちの方 → 1年分を一括交付
- ・4月1日以降に手帳をお持ちになった方 → 申請月～3月までの月数×5枚を交付

その他

その他「高齢者・障がい・福祉」に関する事業はこちらのQRコードからホームページをご覧ください。



京極町で「いけまぜ夏フェス 2025 in きょうごく」が開催されます

「いけまぜ夏フェス」とは、毎年異なる北海道の地域で開催されている1泊2日のアドベンチャースクールです。全道各地から障がいのあるこどもたち等が集まり、イベントや食事を一緒に楽しみながら交流します。

その「いけまぜ夏フェス」が、令和7年8月9日(土)・10日(日)に京極町で開催されることになりました。

当日は、縁日や楽器の演奏鑑賞、スポーツ体験などを実施する予定です。



省エネ家電買換え促進支援券給付事業

京極町ゼロカーボンシティの実現に向けて、10年以上前の古い電気冷蔵庫を省エネ性能の高い電気冷蔵庫へ買換えをする町民に対し、京極町省エネ家電買換え促進支援券を給付することにより、家庭部門からの二酸化炭素排出量を削減することを目的としています。

一般的に、各家庭にある冷蔵庫は24時間365日稼働しているため家庭内でも電力消費量が大きく、最新の冷蔵庫に買換えることで省エネになり電気代もお得になります。

(1) 補助額

全定格内容積	給付額
250L 以下	20,000 円
251L~500L	30,000 円
501L 以上	40,000 円

(2) 申請期間

令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月7日

※本事業の対象件数は決まっておりませんが、予算上限があります。給付予定額が予算上限を超えた場合はその日をもって申請の受付を終了しますので、給付申請を予定されている方は事前に役場企画振興課までご確認ください。

(3) 対象となる冷蔵庫

◎一般家庭用冷蔵庫及び冷凍冷蔵庫

※冷凍庫は対象外です。また、下記の製品等は対象にはなりません。

- ・業務の用に供するために製造されたもの
- ・熱電素子を使用するもの
- ・吸収式のもの
- ・ワイン貯蔵が主な用途であるもの

○買換え前の冷蔵庫

- ・平成27年(2015年)以前に製造された家庭用電気冷蔵庫

買換え前の電気冷蔵庫の扉内側に貼付されているステッカー(製造年等が記載されています)の写真(印刷不要)を残して頂くことを強く推奨します。

○買換え後の冷蔵庫

- ・本体価格の合計額が税抜き価格で4万円以上
- ・経済産業省が定める統一省エネラベルにおいて、省エネ性マークが緑色(目標年度2021年度における省エネ基準達成率が100%以上)の新品の家庭用電気冷蔵庫

○申請に必要な添付書類

- ・省エネ家電製品を購入した際の領収書・納品書の写し(購入者、購入代金、購入日または納品日、購入した省エネ家電のメーカー・型式、購入店舗が確認できる書類)
- ・買換え前の省エネ家電製品をリサイクルしたことを証明する書類(家電リサイクル券控えの写し)
- ・申請者の住所が確認できる書類(個人番号カード(マイナンバーカード)の写し、住民票の写し、運転免許証の写し等)

生ごみ減量化推進事業補助金

生ごみ減量化を推進するため、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）及び電動生ごみ処理機購入者に助成をします。

- (1) 生ごみ堆肥化容器（コンポスト） 補助率：購入費の 8 割以内（限度額 6,800 円）

1 世帯通算 2 個まで

- (2) 電動生ごみ処理機 補助率：購入費の 5 割以内（限度額 50,000 円）

1 世帯 1 台まで

ゴミステーション環境衛生推進事業補助金

各町内会で設置するゴミステーションの設置費用の一部を補助します。

また、令和 7 年 4 月からは、ゴミステーションの修繕も新たに対象となっています。

- (1) 補助額

- ・ゴミステーションの新設 補助基本額 200,000 円 補助限度額 160,000 円（補助率 8/10）
- ・ゴミステーションの修繕・改修 補助基本額 60,000 円 補助限度額 30,000 円（補助率 1/2）

融雪施設補助金

冬期間も快適な環境で生活できるように融雪施設の設置を希望する方に対し、その費用の一部を補助します。

- (1) 対象となる方

- ・町内に住所を有し、居住している個人の方
- ・町内に事業所を有する事業者

- (2) 補助対象となる施設

- ・融雪槽、融雪機、ロードヒーティング等

- (3) 補助金額

設置工事費の 1/3 以内（上限 30 万円）

住民票などは全国のコンビニエンスストアで取得できます

京極町に住民票がある方は、マイナンバーカードを使って全国のコンビニで住民票などの各種証明書類を取得できます。

◎コンビニで取得できる証明書

証明書	金額	取得の可否（○…取得できる ×…取得できない）
住民票の写し	300 円	○京極町に住民登録がある 本人および同一世帯の方 の住民票（世帯主・続柄、本籍・筆頭者、マイナンバーの記載の有無を選択可） ×住民票の除票（転出、死亡者） ×転出予定者の住民票 ×住民票コードが記載された住民票 ×住所、氏名の変更履歴記載の住民票（前住所は記載されます）
住民票記載事項証明書	300 円	○京極町に住民登録がある 本人および同一世帯の方 の記載事項証明書 ×転出、死亡者の記載事項証明書 ×転出予定者の記載事項証明書
印鑑登録証明書	300 円	○京極町で印鑑登録している 本人 の証明書 ×転出者、転出予定者の印鑑登録証明書
所得・課税証明書	300 円	○京極町に住所登録および所得情報がある 本人 の証明書 ×転出者、転出予定者の証明書 ×過年度分の証明書

農林業

各種農業関連補助金

土壌消毒剤施用効果分析事業補助金	馬鈴薯の土壌病害虫対策として生産者組織が行う圃場消毒事業に対し代金の一部を助成します。
馬鈴薯生産対策事業補助金	品質向上及び収量の確保を図ることを目的とする、防除対策の薬剤購入代金の一部助成を行います。
小麦作推進事業補助金	小麦作の推進のため、種子購入代金の一部を助成し、生産者の経費負担の軽減を図ります。
てん菜作推進事業補助金	てん菜の推進策として種子購入代の一部を助成し、作付面積の定着化を図り生産者の経費負担の軽減を図ります。
大豆作推進事業補助金	適正な輪作体系の確立と地力の増進などに重要な大豆作を推進するために、種子購入代金の一部を助成し、大豆作付面積の定着化を図り、生産者の所得向上を目指します。
種子馬鈴薯生産対策事業補助金	京極町農業の基幹作物である馬鈴薯の品質保持と、良質で健全な種子の安定確保のため、種子購入代金の一部を助成し、生産コストの低減を図ります。
そ菜作推進事業補助金	人参など、そ菜作の種子購入代金の一部を助成し、生産者の経費負担の軽減を図ります。
土づくり推進事業補助金	地力増進のため、堆肥購入代金の一部を助成し、土づくりに意欲的に取り組む環境を整えるとともに、生産者の生産コストの低減を図ります。
緑肥作推進事業補助金	緑肥作物は有機物の補給、土壌の科学性や物理性の改善、土壌病害改善、有害線虫の抑制など、その効果は多岐にわたっております。また、肥料のコスト低減を図る上でも緑肥の活用が大切になっております。さらに、景観作物としての効果も大きく、緑肥作物の作付け面積に対して補助します。

鳥獣被害防除施設導入補助金

有害鳥獣による農作物被害防止のための防除施設導入（電気柵・爆音機・わな等）に係る費用の80%を上限に助成します。

また、猟銃、わな猟免許取得等に係る費用や、この補助を活用して銃猟免許を取得した方の猟銃や保管庫等の購入費用について、猟友会俱知安支部京極部会への加入を要件として、100%助成します。（一部上限あり）



民有林活性化事業補助金

山林所有者が、山林の管理を事業者へ委託して実施する造林事業の費用に対し、0～5%程度の自己負担で管理が可能となるよう助成します。（山林の所在場所により、事業実施の可否の判断が必要になる場合があります）

小規模土地改良事業・暗渠排水疎水材補助事業

（1）小規模土地改良事業

農業者個人または法人が、町内の請負業者に発注し実施した土地改良事業に対し、費用の30%（千円未満切捨）を助成します。（補助金限度額 60 万円／箇所）

補助対象事業：暗渠排水、明渠排水、客土、徐礫、心土破碎、不陸均し、層厚調整、農地造成、農道・耕作道整備 など

（2）暗渠排水疎水材補助事業

上記（1）の補助対象事業のうち暗渠排水を実施し、疎水材としてチップ材を購入した場合、費用の50%（千円未満切捨）を助成します。（補助金限度額 10 万円／箇所）



創業支援事業補助金

京極町の商工業の活性化に資するよう、町内において、新たに創業する者並びに業種の転換及び業種の追加を行う者が、創業等により新たな事業展開を目指す事業に対し、その工事費等の一部を支援します。

(1) 対象となる方

町内に住所を有し、京極町商工会の会員になることを確約した方で、

- ・ はじめて事業を営む方
- ・ 業種の転換及び追加を行う方

(2) 対象事業

町内において新たな事業展開を目指す事業とします。ただし、風俗営業、政治活動及び宗教活動は対象となりません。

(3) 対象経費

- ・ 建築物の新築、増築及び改築に係る工事費
- ・ 外装及び内装に係る工事費
- ・ 機器装置、工具、機器、備品の調達費

※原則、パソコンやカメラ等の汎用性の高い電化製品や車両の購入費は対象外です

※補助金の交付決定後3年間、毎年事業成果の報告が必要です



除排雪機械運転免許取得支援補助金

将来的にわたって本町の除排雪体制を維持していくことを目的として、除排雪機械の運転に必要な免許等の取得費用を補助します。

(1) 資格取得希望者の要件

次の「個人」または「企業等」のいずれかの要件を全て満たす方

個人	・ 京極町に住所を有すること。 ・ 普通自動車免許を所持し、申請時に50歳未満であること。 ・ 京極町の税金及び徴収金を滞納していないこと。 ・ 免許等を取得した日の属する年度の翌年度から起算して3年を経過する日まで、京極町の除排雪業務への従事を希望すること。
企業等	<企業等・雇用主の要件> ・ 京極町内に本社を置き、建設業の許可を受けていること。 ・ 直近5年間に京極町内の国道・道道・町道・公共施設等の除排雪業務を受託実績があること。 ・ 企業等及び代表が京極町の税金及び徴収金を滞納していないこと。 <被雇用者の要件> ・ 上記の企業等に雇用されている、または雇用を予定されていること。 ・ 普通自動車免許を所持し、申請時に50歳未満であること。 ・ 京極町の税金及び徴収金を滞納していないこと。 ・ 免許等を取得した日の属する年度の翌年度から起算して3年を経過する日まで、雇用先で除排雪業務への従事を確約すること。 ※補助金の支払先は、企業（雇用主）に行います。

(2) 補助対象の免許等

・ 大型自動車免許 ・ 大型特殊自動車免許 ・ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用機械）運転技能講習

(3) 補助金額

補助対象経費の2分の1（最大30万円）

移住定住・まちづくり

定住促進事業補助金

京極町に定住を希望する方に新築した住宅、中古住宅を購入した費用の一部を補助金として交付しております。

(1) 対象となる住宅

①令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間に、町内に新築した住宅があること（権利に関する登記を行っている必要があります）。

②令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間に、町内に購入した中古住宅があること。

※贈与等により取得した住宅は対象外です。

・令和7年3月31日までに町内に新築した住宅がある方及び中古住宅を購入された方は
こちらの QR コードをご覧ください。



(2) 補助の概要

補助対象事業			補助の金額	備考
新築 住宅	町内業者	子育て世帯	300 万円	取得費 1,000 万円以上 18 歳以下の子育て世帯
		子育て世帯以外	150 万円	
	町外業者	子育て世帯	200 万円	
		子育て世帯以外	100 万円	
	高性能・高品質住宅		追加で 100 万円	「北方型住宅」かつ「きた住まいる登録」
中古住宅（土地代含む）			購入価格の 1/10 （上限 100 万円）	【例】 ・ 800 万円で住宅・土地を購入した場合 ⇒ 80 万円の補助 ・ 1,200 万円で住宅・土地を購入した場合 ⇒ 100 万円の補助

民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金

町民の住環境の向上と定住人口の確保及び地域経済の活性化を目的として、町内に賃貸共同住宅を建設する方に対して、建設費用の一部を補助しています。

(1) 対象となる住宅

・1 棟あたり 4 戸以上の賃貸住宅を新築して所有者となる方

(2) 民間賃貸住宅の定義

①建築基準法、その他法令の基準に適合するものであること

②共同住宅又は長屋

③各戸に玄関、水洗便所、浴室、台所及び給湯設備が設置されていること

④組立式仮設建築物等の簡易なものでないこと

⑤1 戸当たり 1 台の駐車スペースを確保すること

⑥家賃等が他の町内民間賃貸住宅と比較して著しく低廉で均衡を乱す設定となっていないこと

(3) 補助額

補助金額	
町外事業者	町内事業者
住戸専用面積合計に 1 平方メートルあたり 1 万 6 千円を乗じた金額	住戸専用面積合計に 1 平方メートルあたり 2 万円を乗じた金額
1 棟につき 1,000 万円 まで	1 棟につき 1,200 万円 まで

(4) 固定資産税の減免

10 年間の固定資産税の減免制度があります。

詳しくはこちらの QR コードをご覧ください。



移住定住・まちづくり

結婚新生活支援事業補助金

京極町で新規に婚姻した世帯を対象に、新生活に伴う費用に対し支援します。

(1) 対象となる世帯

令和7年4月1日～令和8年3月31日までに婚姻した世帯

(2) 補助金額

夫婦ともに29歳以下の場合・・・60万円

夫婦ともに39歳以下の場合・・・30万円

(3) 対象となる経費

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの間に要した次の費用

①住宅の新築・購入

②住宅の賃借

③引っ越し費用

④住宅のリフォーム

詳しくは右のQRコードをご覧ください。



京極町移住支援金

京極町内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、東京圏から京極町に移住した方で、北海道から指定を受けた企業に就職した方に対し、支援金を交付します。

支援額

単身 60万円

世帯 100万円

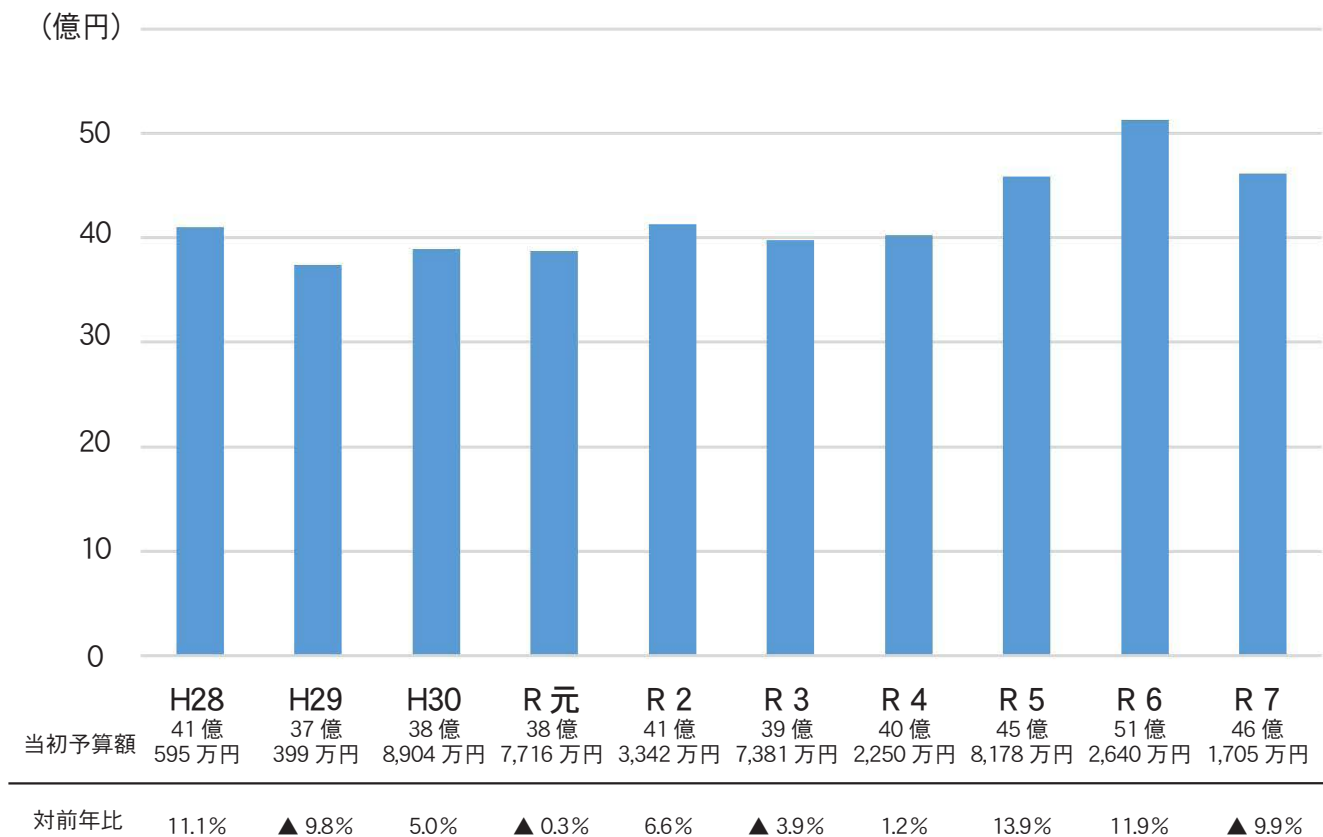
まちづくり促進事業応援補助金

住民の自主的かつ主体的な活動の振興と住民及び団体の自立を促すことにより、住民による共助活動の増進に資する事業や、まちづくりに参画する人材の育成が図られることが認められる事業に対して補助金を交付します。

補助対象事業		補助率	補助上限額
共助活動	①地域資源を活用したまちづくり事業	2/3	100万円
	②地域課題を自ら解決する事業		
	③町内外から人が集うイベント開催事業		
人材育成	④まちづくりに資する人材育成が図られると認められる事業	高校生以下 全額	海外 70万円
		その他 7割	国内 20万円

京極町の予算状況

●一般会計当初予算額の推移



地方公共団体の会計制度は、その財政状況を明確にするため、すべての歳入歳出をひとつのグループとして経理することが原則であり、下記の特別会計及び公営企業会計として経理されるものを除き一般会計として経理されます。

●各会計別の当初予算総括表

会 計 区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	比較	対前年比
一 般 会 計		51 億 2,640 万円	46 億 1,705 万円	5 億 934 万円減	9.9%減
特別会計	後期高齢者医療	6,430 万円	6,725 万円	295 万円増	4.6%増
	国民健康保険事業	1 億 2,030 万円	1 億 1,615 万円	415 万円減	3.5%減
	国保診療所	1 億 7,471 万円	1 億 6,762 万円	709 万円減	4.1%減
公営企業会計	水 道	2 億 896 万円	3 億 5,030 万円	1 億 4,134 万円増	67.6%増
	下 水 道	3 億 4,623 万円	5 億 8,072 万円	2 億 3,449 万円増	67.7%増
	計	9 億 1,450 万円	12 億 8,208 万円	3 億 6,755 万円増	40.2%増
計		60 億 4,090 万円	58 億 9,910 万円	1 億 4,179 万円減	2.3%減

令和 7 年度予算の主な事業

単位：千円

事業名	事業費	内容
慶和園冷房設備等工事負担金	47,000	社会福祉法人黒松内つくし園が本町防災計画において福祉避難所に指定する慶和園内において実施する冷房設備等工事について、避難者の暑熱対策に寄与することからその一部を負担します。
町道常盤団地線常盤橋補修工事	47,000	交通の安全を確保するため、計画的に橋りょう点検を行い、補修工事を行います。 橋長 43.2m 幅員 1.5 m
東団地線改良舗装工事	42,000	安全で快適な道路環境を構築するため、東団地線の改良舗装工事を実施します。 延長 100 m 幅員 8.0 m
特定公共賃貸住宅改修工事	36,400	快適な住環境を維持するため、京極団地 T-3 棟屋上防水及び外壁塗装工事を実施します。 3 LDK 8 戸（延床面積 903.94 m ² ） ・外壁塗装 646 m ² ・屋上防水 445 m ²
北岡地区制御装置他設置工事	80,000	北岡地区の水道施設において老朽化した制御装置の更新工事を行います。また、通信設備において、各水道施設の機器も併せて更新します。
下水終末処理場改修事業	368,330	京極町下水終末処理場は昭和 61 年度供用開始より 30 年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況です。本年度は令和 2 年度より実施しているストックマネジメント計画に基づき、安心安全に排水を処理していくために下記の工事を実施します。 ・水処理棟耐震診断 ・汚泥処理設備改築機械工事 ・汚泥処理設備改築電気工事 ・汚泥搬出棟増設に伴う場内整備工事
地域活性化起業人制度活用事業	11,600	地域活性化起業人制度とは、地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図ることを目的に創出された制度です。 京極町では民間企業等と協定を締結し社員を出向していただく「企業派遣型」で 1 社、社員個人と契約を結ぶ「副業型」により 2 名の方と協定・契約を締結し、まちづくりにご尽力いただいております。

京極町公式アプリ



お知らせ

役場や地域からの
お知らせや情報を
迅速にお届け



クーポン

事業者などから
発行される
クーポン機能搭載



イベント

様々なイベントの
情報をお届け



ごみカレンダー

お住まいの地域の
ゴミ収集日を通知

お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードすることで、
無料でどなたでもご利用できます。

情報発信機能などのご利用を希望される事業者の方は、京極町役場
企画振興課までお問い合わせください。



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう